

インドネシア

国別援助研究会報告書

(第 2 次)

1994年3月

国際協力事業団

総研

J R

94-32

108
3
11c

JICA LIBRARY



1111455(0)

国際協力事業団

25995

序 文

我が国の政府開発援助は年々その規模が拡大するとともに、援助受入国の開発ニーズの多様化・高度化も進んでいることから、援助を効果的、かつ効率的に実施していくことがますます重要になってきております。これに応じて国際協力事業団では国別、分野別の援助アプローチの強化を掲げ、これまで我が国の主要援助対象国14か国、3地域の国別・地域別援助研究会を設置し、広く各界の専門家、有識者の英知を結集し、我が国の援助のあり方についての検討をお願いしてまいりました。また分野別の援助研究としては、「環境」、「開発と女性」などグローバルな開発課題6分野を対象とした研究を実施してまいりました。

この一環として当事業団は昭和63年度に、我が国の援助受入国として極めて重要なインドネシアに対する国別援助研究会を設置し、同国に対する我が国の援助のあり方についての報告書の提出を得ました。同報告書は、広範な検討を経て作成されたもので、現在においても有益な示唆を含んでおりますが、他方既に右作成から5年余りを経過した現在、その後の諸情勢の変化も踏まえ、新たな視点から同報告書を見直すことも必要な状況に至っています。かかる観点から、昨年6月、当事業団は、市村真一大阪国際大学副学長を座長として、8名の委員により構成される新たな援助研究会を設置し、またその運営にあたっては各委員の方々を補佐するため、国際協力専門員及び当事業団職員等からなるタスクフォースを設けました。

本報告書は、同研究会が公開討論会を含む計7回の議論を重ね、インドネシアにおける現地調査の結果も踏まえて、研究成果として取り纏めたものです。

当事業団としては、本報告書に盛り込まれた各種の貴重な提言を、今後の対インドネシア援助の実施にあたり十分活用するとともに、本報告書を関係機関にも配布し、より広い活用に使いたいと考えております。

本報告書の取り纏めにあたられた市村座長及び各委員の方々のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、本研究会での討議にご参加いただいた関係者の方々にも併せて御礼を申し上げます。

平成6年3月

国際協力事業団
総裁 柳谷謙介

座 長 緒 言

この報告書は、インドネシアへの我が国の政府開発援助の進め方を初めて検討した「インドネシア国別援助研究会」の報告書（1991年1月）に引き続くもので、この5年間の世界情勢の激変を踏まえて、冷戦後の多様化する国際社会における日本の援助のあり方を広い視野から再検討しようとするものである。特に本研究会では、前回の研究会の提言がどう生かされてきたかを評価し、また新たな情勢や課題が生じているかどうかを検討し、生じているとすれば、それにどう対応するかを討議し、その結論をとりまとめた。

世界情勢は急変したが、アジアの状況にはソ連や東欧ほどの激動があったわけではない。特に我が国とインドネシアとの関係は、同国の独立以来きわめて友好的であって、貿易、投資、援助、人的交流のすべての面において、十分に満足すべきものであったと言ってよい。この5年間においても、同国の経済発展は、まことに目覚ましいものがあり、インドネシア政府が願望しているように、今世紀中に経済の離陸を達成して、中進国の仲間入りすることも十分可能だと思われる。本報告書では、そのための方策を真剣に模索している第6次国家開発計画（1994-99年）と第2次25か年計画との整合性をも考慮しながら、これからの我が国の援助のあり方を検討することをねらいとした。勿論、同国にもいろいろの苦難や悩みがないわけではない。しかし世界を見渡してみても、この25年に同国ほど、低水準から高成長を実現した国がいくつあるかを考えてみれば、その成果の偉大さが判るのである。経済の発展が政治の民主的成熟を漸進的にもたらすという東アジア型の発展はこの国にも適合するようである。それは東チモール問題への敏速で厳しいスハルト政権の対応にも示されているようにも思う。我が国としては、同国の発展が一層これらの社会的政治的問題をも解決するよう、それを支援する方向での協力が望ましいであろう。本報告には、そうした研究会の期待も込められている。

これ等すべて、われわれ一同の日・イ親善の増進を希求する心からの要望にはかならない。願わくば、これらの想いがインドネシア側の方々にも通じて、同国からも協力関係の一層の促進への対応を検討して頂きたいものである。

平成 6 年 3 月

国際協力事業団

総裁 柳谷 謙介 殿

インドネシア国別援助研究会

座長 市村 真一

インドネシア国別援助研究会委員名簿

いちむら 市村	しんいち 真一（座長）	大阪国際大学 副学長
かのう 加納	ひろよし 啓良	東京大学 東洋文化研究所教授
とやま 外山	もとちか 素允	日本輸出入銀行 営業第一部次長
にしの 西野	ふみお 文雄	東京大学 工学部教授
はしもと 橋本	みちお 道夫	(社)海外環境協力センター 理事長
はやみ 速水	ゆうじろう 佑次郎	青山学院大学 国際政治経済学部教授
ふくち 福地	たかお 崇生	京都大学 経済研究所教授
わたなべ 渡部	かずお 和男	海外経済協力基金 業務第一部第二課課長

（敬称略 五十音順）

インドネシア国別援助研究会タスクフォース名簿

保科 秀明 (主査)	国際協力専門員
秋山 仁志	青年海外協力隊事務局派遣第一課
安達 健	企画部地域第一課 (平成5年10月まで)
安藤 直樹	調達部契約課
泉山 純子	国際協力総合研修所調査研究課 (ジュニア専門員)
井上 良実	国際協力総合研修所調査研究課 (日本国際協力センター派遣研究員) (平成5年11月まで)
小池 誠一	国際協力総合研修所調査研究課
新岡 隆二	国際協力総合研修所調査研究課 (日本国際協力センター派遣研究員)
布施 淳	医療協力部医療協力第二課
宮脇 撰	企画部地域一課 (平成5年10月より)
梁瀬 直樹	派遣事業部派遣第一課
山下 雅弘	国際協力専門員

(五十音順)

目 次

1. インドネシアを取り巻く国際環境	1
(1) 脱冷戦時代の東アジア、ASEAN、インドネシア	1
(2) インドネシアに対する国際支援の動き	2
2. インドネシアにおける開発の課題と展望	4
(1) 累積する政策課題と新たな飛躍への模索	4
(2) 格差の是正と社会的公正の確保	6
(3) 環境への配慮と開発管理の必要性	7
3. 対インドネシア援助政策の新方向	8
(1) 対インドネシア援助を検討する着眼点	8
1) 経済の離陸に向けた安定成長を促進する援助の強化	8
2) 政策対話を緊密化する努力	9
3) 援助形態の多様化と評価の多角化の重視	9
(2) 援助の重点の修正	10
1) 社会的公平性の向上を支援する援助	10
2) 広範な人づくりを支援する援助	11
3) 離陸を目指す経済発展のための基盤施設への援助	11
4) 環境保全を支援する援助	12
5) 文化活動への援助	13
4. 我が国が重点をおく援助項目の検討	14
(1) 社会的公平性の向上を支援する援助	14
1) 貧困村対策への支援	14
2) 基礎的生活基盤整備への援助	14
3) 地元の人的資源（ローカル・リソース）等の活用	15
4) 開発における女性（WID：Women in Development） の活動への支援	15
5) 東部インドネシア地域の開発への援助	15
(2) 広範な人づくりを支援する援助	16
1) 初等・中等教育強化のための援助	16
2) 職業教育・職業訓練への援助	16
(3) 離陸を目指す経済発展のための基盤施設への援助	16

1)マクロ経済運営に関する協力	16
2)裾野産業 (Supporting Industry)の育成への支援	17
3)農業の高付加価値化のための援助	17
4)物的産業基盤整備に対する援助	17
(4) 環境保全を支援する援助	17
1)熱帯雨林の保全事業への援助	17
2)産業公害対策と都市居住環境改善への援助	18
3)環境と開発に関する調査と研究の充実への支援	18
5. 援助効率を高めるための援助体制の課題	19
(1) 我が国援助体制の課題	19
(2) インドネシア政府の援助受け入れ体制の課題	20
附属資料	21

1. インドネシアを取り巻く国際環境

(1) 脱冷戦時代の東アジア、ASEAN*、インドネシア

脱冷戦時代を迎えた国際社会は、世界各地における地域的紛争の勃発に見られるような、主として開発途上国における民族と宗教の結集力と国家体制との矛盾からくる動乱と、先進国を中心とする広域経済圏や局地経済圏の形成という新しい発展問題という二つの課題に直面している。アジア地域は、前者については東欧や中近東ほど深刻ではないが、後者については、ヨーロッパ統合ECの進展や北米自由貿易協定の発足などに呼応して、PECC*、PBEC*、AFTA*、APEC*など、いくつかの経済協定、経済圏構想及び協議体形成の胎動が始まっている。いずれにしても、経済の発展は政治の安定を要請するから、こうした動きの中で、いかにして北東アジア及び東南アジアの政治の安定を維持し、奇跡的とまでいわれるこれまでの東アジア諸国の経済成長を持続させるかが最大の課題であると言えよう。

東アジアにおいて、日本の後をシンガポール、香港、台湾、韓国の四つの国ないし地域が新興工業国として躍進したのに引き続いて、マレーシア、タイ、インドネシアのASEANの三か国が次々と高成長したことは壮観と言える。それを支えた対外開放市場政策と政府主導による安定的高成長の成果は、着実に政治の民主化と成熟にも向かいつつあり、世界の南北問題解決の模範地域とさえ見られるようになってきている。こうした中で、21世紀にかけてのASEAN諸国は、さらに「経済の加速期」を経験しつつあるようにも思われ、環太平洋時代の牽引力となる可能性すらある。しかし問題がない訳ではない。

まず第一に注目すべきは、80年代に入ってからASEANと同様の経済政策の採用によって急成長し始めた中国沿岸部の諸都市圏の大発展と、近年におけるヴィエトナム都市圏の発展であって、これら地域とASEAN諸国との間には経済的競合が激化しつつある。次には、それ等諸国の経済界を牛耳る華人と中国との連帯により、大華僑・華人経済圏が形成されつつある点が注目視されることである。第三に、いくつかの国で、発展に不可避免的ともなう国内の社会的不安が生じていることである。しかし今のところ、ASEAN諸国のどこにも経済成長の活力の衰えは見られず、一層の躍進が期待される状況にある。従って、ASEAN諸国はこれからも我が国にとって一段と重要性を持つ地域であり続けるであろう。このような現在の国際環境下におけるASEANと我が国との間に、南北間の格差を拡大しないような対等なパートナーとしての成熟した国際関係を構築することは、我が国の国益上基本的重要性を持っていると言ってよい。このためASEAN諸国を舞台として、我が国が安定的かつ平和的な国際貢献のあり方をそこに模範的に実現することは、極めて重要だと言える。

人口および資源の観点からも大国であるインドネシアは、ASEANのなかで重要な政

治的役割を演じ続けるであろう。また経済の発展と共に、開発途上国を代表する非同盟諸国のリーダー格の国の一つとしての指導力をも高めていくと予想される。さらに、穏健な回教徒を中心とするインドネシアの安定と発展は、多様な価値が共存するASEAN地域の安定と発展に対してのみならず、世界の回教圏へのあり方への影響力においても重大な貢献をするであろう。そのインドネシアの安定的発展に寄与し、両国民間の友好と親善を強化することが、ひいては世界と日本の安定と発展と平和に寄与することは言うまでもない。

(注)

* ASEAN : 東南アジア諸国連合

(Association of South-East Asian Nations)

PECC : 太平洋経済協力会議

(Pacific Economic Cooperation Council)

PBEC : 太平洋経済委員会 (Pacific Basin Economic Council)

AFTA : アセアン自由貿易圏 (ASEAN Free Trade Area)

APEC : アジア太平洋経済協力閣僚会議

(Asian Pacific Economic Cooperation)

(2) インドネシアに対する国際支援の動き

我が国の援助は、世界銀行、アジア開発銀行と並んで、インドネシアの援助受け取り額の中心である。

我が国の援助 :

日本はインドネシアに対し、二国間援助総額の約15%^{*}を振り向けており、これはインドネシアの援助受け取り総額の30%弱^{**}に当たる。援助形態は円借款を主とし、無償資金協力と技術協力がバランス良く実施されている。重点分野は、円借款では運輸、電力、通信を中心とした経済・社会インフラが多く、無償資金協力では基礎的生活基盤整備、農業、教育・人材開発、医療分野である。また、技術協力では各種公共事業、鉱工業、エネルギー、農業、教育・人材開発、保健・医療と協力の分野は多岐にわたっている。

世界銀行の援助 :

世界銀行はアジア開発銀行、日本と並ぶインドネシアに対する三大援助組織の一つである。援助の内容はおおむね資金協力であり、これまでの援助分野を見ると主に電力開発、農業開発、交通・運輸整備、工業開発、教育・人材開発に力が入られてきた。

アジア開発銀行の援助：

世界銀行と同じく、援助形態は資金協力が中心であるが、一部技術協力も実施されている。援助分野は農業、教育・人材開発、保健、交通、工業、エネルギー、貧困対策、地域開発、環境、雇用、金融、その他非常に多岐にわたっている。中でも農業、社会開発分野における比重は高く、これだけで援助額の約60%に達している。同行の融資方針として今後、環境問題や「開発における女性（WID）」関連分野における援助が増加するものと考えられる。

(注)

- * 支出純額ベース（暦年）による我が国二国間ODA総額に占めるインドネシアへの供与額の比率、ここ数年の平均値。
- **インドネシア支援国会合（第1回及び第2回）における対インドネシア支援総額に占める日本の支援提示額の比率（プレッジ・ベース）、概算値。

(附属資料 資料1、2 参照)

2. インドネシアにおける開発の課題と展望

1993年3月国策大綱が発表され、第2次25か年計画の方向性が打ち出され、続いて同年8月の大統領演説において、第6次5か年計画案および第2次25か年計画の骨子が発表された。その後インドネシア政府は、1994年1月6日の議会で1994年度予算案と共に、第6次5か年計画を提出した。

(1) 累積する政策課題と新たな飛躍への模索

インドネシアは、1969年の第1次5か年計画の策定以来、順調な経済成長を続け（1965年－1992年の年平均成長率は6.2%）、1992年には一人当たりGDPは660ドルに達した。この間、人口は1971年の1億1,921万人から1990年には1億7,938万人に達したが、その増加率は1970年代の2.3%から1990年代前半には1.6%まで低下したことから、将来の人口圧力は多少とも軽減すると予想されるようになった。と同時に、1970年に人口の60%、7,000万人に及ぶと推定された貧困線以下の人口は、1990年には15%、2,700万人に減少した。成長は、分配の公正の問題をも解決に向かわせているかのごとくである。

建国以来の懸案である米の自給はつとに達成され、1980年代には非石油・ガス輸出が著増し、1987年にはその輸出が全輸出の50%を超え、近年では70%程度に達し、今や石油依存型経済から脱却しつつある。産業構造の着実な転換が緒についたと言えるであろう。これは第1次5か年計画以来の「外国からの援助以上には財政の赤字を認めない」というインドネシア流の「均衡財政原則」（国内での赤字国債の発行を認めないという健全財政の原則）を堅持し、時に大胆な為替の切り下げを断行した慎重で適切なマクロ財政金融政策運営と、漸進的に実施された輸入管理の自由化や80年代に行われた金融部門の規制緩和等も相まって、近年には連続して年平均10%を超える製造業の急成長を達成したことに負うところが大きい。

しかしその反面、いくつかの重要な課題が生じてきていることも見逃せない。1980年代後半以降になると工業化のための外国からの直接資本投資が急増したが、それに平行して公的および民間の対外債務残高は急拡大し、1992年には債務総額が840億ドル（世銀）を超え、GNPの67%に達した。債務返済の輸出額への比率も30%代で推移している。70年代末期に世界を騒がせたラテンアメリカ諸国やフィリピンの累積債務問題ほど深刻ではないが、あまり楽観ばかりはできない。

1980年代後半に脱石油・ガス依存型経済を牽引したのは、周辺諸国よりも低廉豊富な労働力を活用した労働集約型工業であったが、開放政策の下で急速に工業化している中国や市場経済移行を目指して法制度やインフラの整備が緒について今後の発展が見込まれるヴェトナムなどの存在を考えると、インドネシアが今後いつまで労働集約型工業で比較優

位を保てるであろうかという疑問もある。特に、主要輸出商品となった繊維・衣服などは輸出先市場で海外諸国との競合が高まり、輸出割り当て枠の大幅増も見込めない。さらに、石油・ガス製品輸出はインドネシア経済を下支えする基盤産業であるが、石油価格は中期的に見て1バレル18ドル程度から大きな上昇が見込めないとの見方が支配的である。とすれば、インドネシアの工業化の前途は次第に厳しくなると予想すべきかもしれない。

1994年度に始まる第6次5か年計画では、経済成長率を年平均6.2%に設定しているが、計画期間の5か年での新規労働人口は1,200万人の増加が見込まれる。農業部門は年平均3.5%弱の成長が見込まれているが、米作の自給がほぼ達成された農業部門に大きな生産性の向上と雇用吸収力は望み難い。むしろ、長期的には農業就業人口の減少さえ予想されている。他面、都市サービス部門でかなりの雇用増大が期待されるものの、新規労働力の吸収は、主として年平均約10%強の成長が見込まれる非石油・ガス製造業と第3次サービス産業部門による雇用の増大に期待される。しかし、インドネシアの所得水準から見て、その内需による拡大に大きな期待をかけることはできない。従って、当面は輸出の伸長が課題である。確かに近年「その他製造業」に分類される雑多な製品の輸出は増大しているが、既述のように、労働集約製品の輸出は困難を増すと予測されるから、製造業の技術力の向上による機械産業等への構造変化や輸出品の多様化が急務である。これを考えると、一方では対外債務の累積にも配慮しつつも、産業高度化のために製造業向け投資の拡大が必要である。このため海外からの直接投資を更に導入すると共に、国内貯蓄の動員をこれまで以上に重視して推進しなければならない。

1980年代に行われた経済活性化のための規制緩和措置は、このためのものでもあったが、金融自由化が先行し、金融業・都市不動産の活況をもたらしたが、金利の上昇による金融界の混乱が製造業に対して不利な状況を与えたと考えられる。今後はこうした実物経済の体質強化と構造改善を、どこまで貿易自由化や対外債務負担の減少という目標と両立させることができるかに当局者は腐心しなければならないであろう。自由化の推進は、インドネシアの現状ではもう少し慎重かつ選択的に進められるべきではなかったであろうか。

こうした中で、1993年3月に発足した新しい第6次スハルト政権は、その新閣僚や政策方針において、世代交代や従来とやや異なる方向を示唆する感じもある。上述のような高度技術の導入を含めた製造業の産業構造転換をより積極的に推進し、新しい技術立国への指向を強めることになるのかも知れない。それはインドネシア経済の新たな飛躍の模索であると同時に、また新しい課題への挑戦でもあろう。援助方針を考える際にも、それへの対応を考慮しておく必要がある。その主な点について以下に記する。

(附属資料 資料3 参照)

(2) 格差の是正と社会的公正の確保

過去25年間の成長の結果、国民全般の生活水準は上昇し、絶対的貧困層の絶対数も割合も減少した。しかし、成長の成果を国民の各層また地域間に均霑させることにはいくら気を使っても使いすぎることはない。同じ意味で、農工間格差、伝統的部門対近代的部門間格差、零細企業の衰退等も問題である。また、無数の島嶼からなるインドネシアの地理的特徴や天然資源の偏在及び財政の現行の配分方式の結果、ジャワ島と外島間および各島の内部においても発展の程度と広がり大差が生じている。経済成長の初期段階では、これら格差の拡大はある程度不可避であるにしても、今後のインドネシア社会の安定した発展のためには、この格差がこれ以上に拡大しないような、あるいはもっと縮小して行くような配慮が必要との認識が当局者の間にも国民各層の間にも広まっているようである。その意味で、格差是正を目指した明確な政策を策定して、新しい産業配置戦略等に基づく地域経済の構築とそれに必要な基盤施設の整備、そしてこれを軸とした地域社会の再構築を図ることが望ましいことが第6次5か年計画でも強調されている。

この地域経済の発展と地域社会の再構築を支えるための基本的条件の整備に必要なことの一つは、分権的政策決定システムの導入と地方行政の強化である。しかしこのためには、地方行政の中心となる州政府および県政府の役割、政府機構、地方財政基盤の強化などを幅広く見直し、地方政府の権限を強化し、その実務能力を高めねばならない。特に、広範な人材の育成が不可欠である。そのためには、まず各地域での教育を量と質の両面において改善すると共に、地場産業を活性化し、農村に密着した中小・零細企業を経営するのに必要な実務的人材を養成することが必要である。

一方、地域経済を支える経済インフラも生活基盤施設も、その整備は全国いたるところで大きく立ち遅れており、特に電力、運輸、通信部門は依然として改善されていない。これは僻遠の地方における開発の困難さを典型的に示している。したがって、今後ともインドネシア政府との十分な協議を踏まえ、地方開発における効果的な産業・生活基盤施設の整備を一段と推進する必要がある。同時に、これは上記の人材育成と密接な補完的關係にあることに配慮し、両者の間にバランスを取りつつ進めねばならない。勿論、高成長し人口も集中しているジャカルタやスラバヤのような大都市にも問題は多い。交通渋滞、塵埃処理、スラム問題等この大都市にも見られる公害その他の課題が続発している。これ等都市内問題への配慮も忘れてはならない。

(附属資料 資料4、5、6、7 参照)

(3) 環境への配慮と開発管理の必要性

島嶼国家であるインドネシアは、豊富な熱帯雨林や広大な海域を抱え、その自然環境は生態学的価値も高く、地球的視野から見ても重要な自然環境保有国であるといわれる。しかし、開発面から見れば、地域格差の是正に必要な経済活動を支える運輸、交通、通信網の整備等には立ち遅れが著しい。いかにして開発と環境保全を両立させるかが世界的課題の今日、とりわけインドネシアでは島嶼環境の保全を前提とした開発には深い配慮が求められる。勿論インドネシア経済の発展には、今後とも天然資源の有効利用は欠かせない。しかし、その天然資源や自然環境の中には再生が困難であるものもあり、乱開発の防止と環境の修復には格別の配慮が求められる。とりわけ、熱帯雨林の保全・修復は自然環境の保全、生物種の保全、島嶼環境における水・土壌の保全などと深い関係があるとされるため、開発と環境のバランスに配慮した取り組みが望まれる。

それに加えて、インドネシアでも経済成長—工業化・都市化—産業公害の発生という開発・公害連鎖とでも言うべき現象がすでに顕在化している。大都市の交通と生活環境の悪化は、公害防止の対策と技術の遅れとが相まって、深刻な社会問題となっている。今や適切な大都市政策と開発行政の確立、とりわけ注意深い公害防止対策とそのための技術の確立も緊急を要する。

このように開発と環境のバランスをとるためには、天然資源と環境、社会的能力、産業構造などの関連に注目しつつ、実態を時々刻々注意深く観察し分析して、対策を立て迅速に実施する体制づくりが不可欠である。国際協力によって、このような問題を調査研究する機能を強化することが望ましいであろう。

(附属資料 資料8 参照)

3. 対インドネシア援助政策の新方向

(1) 対インドネシア援助を検討する着眼点

前回の研究会においては、対インドネシア援助の視点として

- ①総合的な視点に立った援助評価の重要性
- ②調査研究・計画立案といったソフト面における支援の重要性

などが指摘された。

これらは5年たった今日でも、引き続き継承されるべき課題であるとする。同時に1984年大来外務省顧問を団長とする経済協力総合調査団派遣以降、政府高官レベルでの継続的な政策対話は一層深まっており、また近年新しい世代を代表するような人材との交流が深まるなど、新しい動きも見られる。

また、我が国政府は、1993年6月パリで開かれた第2回インドネシア支援国会合（以下CGI会合：Consultative Group for Indonesia）においてほぼ前回並みの14.4億ドルの援助を約束した。これはインドネシアに対する三大援助機関である世界銀行（約16億ドル）アジア開発銀行（約12億ドル）と歩調を合わせて、安定した支援を継続することを表明したものである。

こうした状況を基に、外務省の協力を得て1993年11月に実施した現地調査の際、インドネシア政府と行った意見交換をも踏まえ、インドネシア政府に対する開発援助の今後の進め方を検討した。あらためて次の三つの点に着目して今後の援助の進め方を再考慮することにしたい。

- ①経済の離陸に向けた安定成長を促進するような援助になっているか。
- ②日・イ間の政策対話を一層緊密にして、相互の満足を高める方策はないか。
- ③多様化する援助形態に対応して、評価の仕方も多角化する等の対処が十分できているか。

1) 経済の離陸に向けた安定成長を促進する援助の強化：

これまでのインドネシア政府の開発努力と成果は高いものの、更なる飛躍のために我が国の強力な支援の継続に寄せられている期待もまた頗る大きい。現在の一人当たりGDPが660ドル（1992年世銀）という水準から今世紀末には1,000ドルにという目標達成も不可能ではない。これは同国経済が自立に向かう「離陸期」に入ることを目標としようというもので、これをいくつかの障害を克服しつつ、安定的に達成できるよう協力することは、我が国の援助の基本的視点であって当然であろう。

2) 政策対話を緊密化する努力：

インドネシア経済の安定成長は、上述のように、アセアンは勿論広くアジアと日本にとってとりわけ重要である。また日本が二国間援助において、また世界銀行、アジア開発銀行を通じる分を含めればより一層多額となるが、インドネシアへの最大の援助国であることを考えれば、我が国との政策協調は不可欠であり、そのための政策対話はこれまで以上に重要性が高まるものと予測される。そして、これは単に両国政府間の二国間協議に限らず、CGI 会合のような多国間協議の場においても他の援助国とも協力しつつ国際機関からの援助をも含めて、インドネシア支援のあり方について積極的に提案もし、インドネシア政府と協議することが望ましい。それはまた、インドネシア経済が発展するにつれて、その抱える問題も複雑になり、国際的競合関係も多くなるため援助もきめ細くならざるを得ないからである。

こうした政策対話は、単に二国間の経済問題に限らず、広くアジア諸国が今後世界に対してどのような貢献をすべきかについての対話においても重要である。日本もインドネシアもそれぞれアジアとASEANにおいて、指導的な役割を果たすため、建設的提言を為すべき立場にある。このための対話は、不断に緊密に行われなければならない。これを国際機関に一任するだけでは十分ではないであろう。

インドネシア政府は非同盟諸国のリーダーとしての意識のもと、国際社会に対する貢献にも努めており、インドネシアの開発経験と知識をアフリカ等の開発途上国に対して供与するという「南南協力」に積極的に取り組み始めていることは、その例である。我が国がこの南南協力を支援することは、両国の国際社会への理解を深める上で大きな意味がある。このため我が国が既に対インドネシア協力の一環として実施している第三国研修のような援助を一層強化すべきであろう。

上記の目的の実現のためには、我が国においても、要請主義の立場を踏まえつつも、包括的な政策対話と個々の案件をめぐる具体策の検討の両方において、さらに相互の対話を強化し、むしろより良きパートナーシップを確立するための雰囲気醸成と制度の整備を検討することが望まれる。

3) 援助形態の多様化と評価の多角化の重視：

両国間の関係が密接となり、政策対話が深まってくれば、いきおい援助の内容も経済的貢献ばかりではなく、教育問題や社会問題にも関係してくるであろうし、中には国内の政治（例えば地方政府との接触といった）に関連が生じることも避けられない。このような援助の内容の多様化に伴い、当然ながら援助の形態も多様化する必要がある。したがって、その評価も経済援助の場合よりも、より長期的に見なければならぬし、またその基準も従来のもものでは十分ではなく、より複雑なものとなる。個別の援助事業の評価に際して、その経済効果に加えて、地域社会や環境への影響などについての総合的配慮が求め

られる等は、その一例であろう。今後は、総じて複合的な援助形態、即ち、アンブレラ方式やパッケージ型の援助形態が必要とされるであろう。したがって、この点に着眼して援助を検討することが望ましいと思われる。

(2) 援助の重点の修正

上記の三点に着目して検討した結果、我が国のインドネシア援助の重点を次のように修正することを提言する。それは、必ずしも金額において以下の順序にする事を意味するものではないが、従来圧倒的に物的産業基盤への援助に重点がおかれていたのに対し、今後は下記の内容に対応する援助項目を検討し、発掘し、支援するように努力しようという含意である。

- ①社会的公平性の向上を支援する援助
- ②広範な人づくりを支援する援助
- ③離陸を目指す経済発展のための基盤施設への援助
- ④環境保全を支援する援助
- ⑤文化活動への援助

これら5つの項目の重要性については、前回の援助研究会における提言の中でも取り上げられている。今回あらためてこの5点を取り上げたのは、その後の国際情勢の変化や、それへの国際社会の対応、さらにインドネシア経済の発展を考慮した時、改めてこれら5点の重要さを確認したためである。

1)社会的公平性の向上を支援する援助：

インドネシアの安定成長を支えて「離陸」を実現するには、さまざまな格差を是正して社会的公正を確保・向上することがきわめて重要である。絶対的貧困層は1970年の7,000万人（全国民の約60%）から、1990年には2,700万人（同15%）に減少し、それは第1次25か年計画の成果の一つとされているものの、第2次25か年計画においても、スハルト大統領が貧困対策の必要性を改めて取りあげたことが、大統領とその側近自身、このことの重大さをよく認識している証明である。従って、安定のためにはまさにこの政策の成否が問われており、我が国のこれに対する支援が強く期待されている。

一方、我が国は従来から基礎的生活基盤（BHN：Basic Human Needs）に対する援助を実施しているが、これは、直接貧困層に裨益することを目的とした援助で、貧困対策を含め社会的公平性の向上の観点からは、今後も積極的に続行されるべきである。

貧困対策は、しばしば地域社会の内部格差の是正であるが、地域間の貧富の差を解消しようとするれば、後進地域の開発のために、通常膨大な資金の投下と長期的かつ持続的な取り組みが求められる。特に、これまで対策が遅れが目立つ東部地域の開発は、今後の開発

重点地域に指定されているが、その開発は容易なことではない。その中で、天然資源、立地条件、地域開発の拠点としての重要性及び技術協力実施上の制約等を勘案すれば、当面スラウェシ地域、カリマンタン地域を重点に取り上げるべきであろうか。まずこれらの地域についての予備調査や従来の調査の集約から開始しなければならないであろう。

2) 広範な人づくりを支援する援助：

経済・社会の発展を支える上で、人的資源の開発が必要なことは特に近年多くの開発問題の専門家間で強調されている。前回の報告においても「人づくりへの協力」の必要性を指摘したが、教育・人材開発分野での協力は引き続き実施するだけでなく、一層の重点を振り向ける必要がある。特にインドネシア政府は、中等教育の充実を図るため第6次5か年計画の開始時より義務教育9か年制の導入を打ち出しており、今後15年間に15万教室を整備する計画を持っている。だが、依然初等教育において生徒の中途退学率が高いこと、教師の質が低いこと、学校の施設や教育器材及び教材が不足していること等問題が山積している。我が国の援助は、従来高等教育分野における協力が多かったが、今後はより初等・中等教育の分野（特に理数科教育）に重点をおいた教育環境の整備に心がけるべきであろう。

ただし、初等・中等学校の教員への指導に関しては、インドネシア語での指導が要件になるものと考えられ、我が国より派遣すべき人材が不足する恐れがあり、その人材養成をどのように効率的、かつ効果的に進めるかの問題に留意することが求められる。この点我が国の青年海外協力隊の理数科教員が、アフリカやネパールなどにおいて、言語上の障害を克服して多大な成果を上げていることは大いに参考となる。

また、資金援助に関しては、主としてセクター・プログラム・ローンによる支援により対応してきており、インドネシア側から高い評価を得ているが、今後はプロジェクトとしての援助項目の発掘にも努力する必要がある。

またこれと平行して、離陸に向けたインドネシア経済を支える上では、専門教育・職業訓練の充実、特に中堅技術者・熟練労働者・半熟練労働者の育成に向けた職業教育・職業訓練が欠かせない。この問題は前回の研究会報告書が指摘した非熟練労働者の供給過多からくる、「将来増加が予想される失業問題」への対応という問題とも関係している。今後、産業構造の高度化やサービス部門の拡大等にもなう労働需要の質の変容等を見据えつつ、選択的かつ重点的に職業教育・職業訓練への援助を強化することが必要であろう。

(附属資料 資料9、10 参照)

3) 離陸を目指す経済発展のための基盤施設への援助：

21世紀には本格的な経済の離陸期を迎えることが期待されるインドネシアは、その確実

な達成を図るべく、財政金融政策、産業政策、貿易政策において適切な政策運営を維持すると共に、対外債務と外貨の面においても健全な管理を続けることが必要である。また国民経済発展のための物的産業基盤の改善は、今後とも依然として経済発展のための最重点項目である。

我が国の経済協力の最大の部分がこれに振り向けられねばならないことに変わりはないであろうが、その内容や方向には変化が生じるように思われる。例えば、工業化に関しては、特に製品輸出型工業における裾野産業の育成が重要であり、また農林水産分野においては、農産物の多様化を図るとともに、アグロ・インダストリーの振興により加工度を高めたり、沿岸漁業の生産性を高めるなど、農林水産物の高付加価値化が求められる。基盤整備のための投資も、優先分野を明らかにした上での対応が望まれるであろう。ひいてはこれが、発展の地域格差の縮小にも役立つであろう。このような産業構造の改善を円滑に展開するために、物的産業基盤の整備とならんで生活基盤施設の整備も推進されなければならない。

なお、一部電力、通信、工業用水等の分野においては今後積極的に民間資金の導入による開発が検討されているが、当面は民営化の見通し及び民間参入の影響にも注意しつつもなお、これらの分野に対する協力を積極的に行っていく必要がある。また、道路、上下水道施設等の生活基盤施設は採算に乗りにくいことから、民間資金の導入が困難である。従って、これら分野に対しては引き続き援助を継続することが望ましい。

4) 環境保全を支援する援助 :

UNCED (国連環境開発会議) において改めて認識された通り、環境保全と開発はトレード・オフの関係ではなく、総合的に推進されなければならない。インドネシアは、その地勢的条件から熱帯雨林、多様な生物種といった天然資源に恵まれていること、また、気候変動問題等の地球規模の環境問題にも積極的に取り組んでいるといった特徴がある。

一方、環境問題は我が国が積極的な国際協力及び国際貢献を行っていく旨表明している分野でもあり、インドネシアの環境保全に対する取り組みに対して我が国が協力していくことは、インドネシアの持続的開発に対する協力であると同時に、地球規模の環境問題への貢献にもつながるものとして、意義が大きい。

また我が国は、都市化にともなう交通難や環境破壊の問題の解決にも貢献すべきと考える。特に、大都市や工業都市では産業公害や自動車公害への対応、都市・産業廃棄物処理および居住環境の整備など、都市計画、交通システム、都市再開発にかかわる諸問題の解決のためには資金協力と共に我が国の経験を生かした技術協力を併せて実施することが有効である。

5)文化活動への援助：

今後の援助には、豊かになったインドネシア国民が次第により強く関心を示すであろう学術・文化・芸術・芸能等の面での両国の交流を一層重視する必要がある。その中にはボルブドールやプランバナンにおいて行ったような「歴史的・文化的遺産の保全・修復」も含まれてよい。

また留学生の交流や学者の交流も従来以上に重要な項目として実施されるべきである。インドネシアの人口規模と、両国の友好関係を考慮すれば、インドネシア人学生の日本への留学の現状はあまりに小規模である。日本人とインドネシア人には、文化的に共鳴し合う点が多く、互いに好きになる人が多いとも言われるから、成功の可能性も高いであろう。この推進のためインドネシアにおける日本語の普及にはもっと力が注がれて良い。

(附属資料 資料11 参照)

4. 我が国が重点をおく援助項目の検討

これらの重点を具体的に実施するための援助項目について検討した結果を以下に示す。

(1) 社会的公平性の向上を支援する援助

1) 貧困村対策への支援：

インドネシア政府は同国が依然抱える 2,700万人の貧困層を大幅に減少させることを第 2 次 25 年計画の重点目標としている。そのための施策として、第 6 次 5 年計画開始時より、「貧困村対策」の実施を計画している。これは各種基準により調査を行い、全国の村（デサ）を貧困村とそうでない村に分類し、貧困村に対し特別の支援を行うというものである。

支援のプログラムは二つからなり、一つは「後進村への大統領特別基金（IDT：Inpress Desa Tertinggal）」を新たに設立し、貧困村の住民組織等を対象とし、村落振興に資する事業に対して資金提供を行うものである。この IDT については既に 1994 年度予算で 3,900 億ルピアが割り当てられており、インドネシア側での資金手当てがなされている。

他の一つは貧困村の経済振興または生活改善の向上に資するための基盤整備事業であり、これには日本を始め、各援助国（機関）に対して協力が要請されることが予想されることもあり、また貧困対策への支援を我が国援助の重点の一つとして掲げるところ、これに対する協力を検討することは適切であろう。これは当然ながら、後で触れる、農業の高付加価値化や地場産業の振興とも密接に関連している。

なお、貧困村として対象になるのは、全国のデサ（最小の行政単位である村）総数 65,554 中の 31.5% にあたる 20,633 村であるが、このような広範にわたる改善に対する支援を効果的に与えるためには、都市部あるいは農村地域の中でジャワ島あるいは外領のどこかというように優先対象地域を選定するか、援助対象の分担を定めるなど、最も効果の高い援助の仕方を注意深く調査し、インドネシア政府と十分協議の上、それ等に基づいて有償資金協力、無償資金協力、技術協力などを組み合わせた具体的なプログラムを立案しなければならない。それによって、それら農村における地場産業の振興等による雇用の創出及び生活環境の改善等を図ることにより、またそれらを一層推進させるために農民などの総合的生活能力を向上させねばならない。

2) 基礎的生活基盤整備への援助：

従来から進めてきた基礎的生活基盤（BHN: Basic Human Needs）の整備に対する援助も一層強化する必要がある。BHN は貧困層を直接の裨益対象とすることをねらい、生活上欠

かせない保健衛生、栄養補給、住宅、上下水道、医療などの分野を対象とした対策である。インドネシアの現状では都市と農村の双方においてこうした基礎的生活基盤や初等教育に対する支援の必要性は高い。従って、社会的公平性の向上の観点からは、貧困村として認定された特定の村落を対象とした貧困村対策への支援のみにとどまらず、これへの積極的支援の継続が望ましい。

なお、貧困村対策とBHNへの支援は、状況に応じて個別の事業としても組み合わせ事業としても展開可能である。それを進めるには、全国的な視野に立ちつつ、対象地区の必要に応じて援助目標を明らかにし、中央政府や地元組織（例えば地域医療におけるポシアンドウ）などとの支援分担を協議してから、小規模（草の根）無償資金協力などの手法を弾力的に活用することが必要である。また、こうした貧困層への対策と生活環境の改善は、副次的には出生率の低下という効果を生むことをも述べておきたい。

3) 地元の人的資源（ローカル・リソース）等の活用：

貧困村及びBHN対策の事業実施に当たっては、住民との対話を含む、きめ細かな事業展開が求められる。これに応じていくためには、現地住民の計画参加・事業参加、さらには現地のコンサルタントや非政府組織（NGO）の積極的な活用が不可欠になると見られる。このような状況を想定すれば、我が国政府開発援助の制度上の枠組みの中にも小規模（草の根）無償資金協力のようにNGO等に対し、支援可能な協力制度があることを明らかにするとともに、インドネシアのローカル・リソースにとどまらず、さらには日本及び豊富な経験を有する欧米のNGOをも含め、政府開発援助に協力意志を持つグループがこれまで以上に参加し易くなるための広報の充実が望ましい。

4) 開発における女性（WID：Women in Development）の活動への支援：

インドネシアにおけるNGO活動の中には、政府の政策に支持されて女性が中心となって活動しているものが少なくない。特に農村部では生業を支える労働力としても、また、生活改善の主体としても、女性の役割は極めて大きい。このため、貧困及びBHN対策の効果を高めるためには、これに関係するWID活動を積極的に活用することが望ましい。

5) 東部インドネシア地域の開発への援助：

東部インドネシアはジャワ島やスマトラ島と比べて開発が遅れており、地域格差是正の観点からも開発の必要性は高い。地域開発には、資源開発型、戦略投資型、地域社会育成型などの違いがあり、最終的には地域特性に応じて、これらが総合されることになるが、東部地域の開発には、産業立地論にたつ開発、特に農業立地上の戦略に着目して、経済基盤を確保するとともに、地域住民の生活水準の向上、僻遠地での風土病対策、環境保全など、幅広い視野からも開発に取り組むことが肝要だと思われる。

(2) 広範な人づくりを支援する援助

1) 初等・中等教育強化のための援助：

インドネシアの教育には多くの課題が山積しており、個別事業による援助だけでは効果が上りにくい場合が多いであろう。技術協力と無償資金協力や有償資金協力を組み合わせたパッケージ方式の協力を実施するなど、ハード・ソフトを総合的に組み合わせたり、また援助の成果を段階的にモニターして、援助の実効性を高めることが望ましい。一方、教員の再教育など、従来の援助方式を活用することができるものについては、部分的にでも取り上げて援助してゆくことが望ましい。特に初等・中等教育での理数科教師の育成・再教育に関しては施設供与、技術供与など、援助の要請が高い。生徒の中途退学率を低下させるための施策も強化すべき課題の一つである。これは生徒を取り巻く生活環境や、家庭教育のあり方にも深く関わりがあるので、WIDの視点も取り込むことが効果的と思われる。特に、貧困対策におけるWIDプログラムと有機的に組み合わせることで、一層の効果が期待できるであろう。

もう一つ大切だと思われるのは、教育行政への支援である。教育行政官の訓練、長期の労働者需給や教育システムに関するデータの整備、またその考察のためのモデルづくり等への協力が大切である。中途退学者対策にしても、家庭環境の調査、学校の配置計画の作成などが不可欠である。これらにも我が国からの支援が期待できるであろう。

2) 職業教育・職業訓練への援助：

非石油・ガス製造業の発展に伴い、労働力の質の向上が求められる一方で、初等・中等の学校教育の成果が必ずしも十分でなく、これが労働力の需給関係における量的質的ギャップの一因となっている。その結果、一方で大量な失業者の発生となり、他方で求める労働力が得られないという問題を引き起こしていると見られる。産業の高度化の観点からは、中等教育以上の教育を受けた能力水準の高い労働者の供給不足が深刻な問題であり、中堅技術者・熟練労働者・半熟練労働者の技能者育成への要望が高い。将来さらに輸出品目の多様化及び裾野産業の育成を図る必要があることを考えれば、特に機械工業技術分野における中堅技術者・熟練労働者・半熟練労働者育成のための職業教育・職業訓練に対する援助が重要である。

(3) 離陸を目指す経済発展のための基盤施設への援助

1) マクロ経済運営に関する協力：

インドネシア経済の管理運営は、今後一段と重要となると予想されており、従来も行ってきた関係省庁へのアドバイザーの派遣は継続されねばならない。しかし、インドネシア

のマクロ経済研究に関する情報は不足し、また研究者間の交流も討論の機会も不十分であるから、マクロ経済の研究や、公共政策策定については日・伊両国の専門家や官僚間の交流と意見交換の機会を一段と増大するよう努力せねばならない。

2) 裾野産業 (Supporting Industry) の育成への支援 :

豊富な労働力の吸収、将来の国内市場の形成、輸出品目の多様化などの実現に資する、中小規模の裾野産業の育成は、経済の離陸を果たすために極めて重要である。そのために、ツー・ステップ・ローンなどの資金協力、マネージメントおよび生産技術の供与、協同組合や下請け制度確立に向けた同業者研修、また、情報提供などについてのハード・ソフトの両面から援助を展開する方策を探ることが重要である。

3) 農業の高付加価値化のための援助 :

米の自給達成を踏まえ、かつ農業収入の改善を目指して、アグロ・インダストリーの振興、外貨獲得のためのエステート農業の振興、さらには都市化につれて、需要拡大が見込まれる野菜・果樹栽培の振興に対して援助の必要性が見込まれる。特に、技術改良、新しい農業生産技術の導入、流通システムの確立、消費市場の確立などに向けた技術協力及び資金協力を行うことが重点となろう。

4) 物的産業基盤整備に対する援助 :

電力・エネルギー需要、また各種用水需要は都市化、工業化の進展に応じて、中長期的にはますます逼迫するものと予想されるから、長期的な視野にたって需給計画を立てる必要がある。特にエネルギー需給に関しては、島嶼国家としての特徴を踏まえ、中長期的展望にたった資金・技術協力を行うことが望ましい。電力セクター、海運輸送・鉄道・道路などの運輸交通セクター、さらに通信セクターについては、順次民間参入が図られており、第6次5か年計画ではこれが更に促進される見通しである。こうした民間参入の様々な影響及び派生する問題（例えば運輸セクターにおける安全性等）については今後とも注意を払い、当該分野全体のシステムへの効率性、社会的必要との整合性、公営企業の経営体質などを見ながら、慎重に検討をすることが必要である。総合的に見れば、当該分野別に全国規模の開発戦略の中での位置付けをして、整備の優先度や開発投資の効果を考慮し、また地域や貧困対策との関わりにも十分配慮せねばならない。

(4) 環境保全を支援する援助

1) 熱帯雨林の保全事業への援助 :

インドネシアの熱帯雨林の保全には、生物種の保存や、生態系を無視した焼き畑耕作の

拡大からの保護、平地の耕地拡大からの保護、海岸線におけるマングローブ林の保護など複雑な問題がからんでいる。このため長期的かつ持続的な援助が必要である。特に外島においては、今後の地域開発をにらんだ注意深い保全計画が必要である。そのための技術援助と社会林業等の手法を用いた事業を組み合わせた援助が求められよう。

2) 産業公害対策と都市居住環境改善への援助：

工場廃水、自動車の排気ガス等による大気汚染、産業廃棄物など、人間生活にも多大な影響を及ぼす産業公害への対策は、単に設備的な整備ばかりではなく、法的規制や管理・監督、罰則を含む行政制度全般にも関わっている。そのどれかがかけても十分な効果は期待できないことを考えると、総合的な対策の策定と緊急度の高いプロジェクトへの技術及び資金協力を実施することが重点となる。

環境問題対策、例えば、自動車の排気ガス問題を解消するには、排気ガスの規制だけではなく、交通渋滞解消のための都市計画やインフラの整備など適切な都市の管理・運営も不可欠である。このように産業基盤整備に対する協力の実施にあたっては、環境に対して適切な配慮をしていかなければならない。

また都市居住に関わる環境問題は雨水・生活雑排水などの下水網と処理施設の整備、都市ごみ処理施設の整備、スラム地区における総合居住環境整備に対する援助が重点になるう。

3) 環境と開発に関する調査と研究の充実への支援：

環境保全に関わる問題の背景を見ると、多かれ少なかれ、開発問題と対になっており、優れて経済問題でもあることが指摘されている。しかし、経済開発と環境保全のバランスを総合的に評価しようとしても、その体制はまだ十分に用意されていない。我が国は環境問題への積極的貢献を行うという方針のもとに、主として公害対策のために「環境管理センター」を設立し、その運営に協力しているが、上記観点から、将来は、同センターの機能の拡充をはかり、地球規模の環境問題をも視野にいれて、環境と開発の双方を総合的にとりいれた開発政策の立案ができる研究機関に育成していくこととし、その支援を行うことが望まれる。

このような機関は、研究者や政策立案者との相互交流の場としての意義も大きい。またこの機関が、開発と環境の問題解決に貢献し、その利益が第三国にも及ぶとすれば、日・伊両国の国際貢献として画期的なこととなるであろう。

5. 援助効率を高めるための援助体制の課題

なお援助の効果を上げるために、インドネシアとの関係に限る問題ではないが、日本の援助供与の仕方とインドネシアの援助の受け入れ方の双方に、ルールと制度ないし機構に改善を望みたい点がある。それらを列挙したい。

(1) 我が国援助体制の課題

これまで述べてきたように、インドネシアにおける援助需要の内容は、年を追って複雑化しており、またきめ細かな援助対応が求められてきた。このような傾向は将来ますます強まることが予想される。さらに、マクロ経済運営、教育、地域開発のように、長期的視点にたった援助が今後の重要課題となることから、これに対応するためには、事業内容によっては、欧米の援助機関のような、複数の予算年度にまたがる予算執行を可能にするような実施の方策を工夫することが課題であろう。なお、無償資金協力においては、一部大型プロジェクトの実施にあたり、国会の議決を得て複数年度にわたり協力を実施する「国庫債務負担行為案件」が既に行われているが、本制度の一層の活用が望まれる。

インドネシアの場合、政策アドバイザーとしての専門家派遣等、いわゆる知的支援が今後一層重要となると考えられるが、これら知的支援に関わる援助においては、大学人や研究者が技術協力のための予備調査、派遣専門家との調整、現地業務、成果のモニター、国内業務など、一連の業務を直接行うプログラムの要請もある。こうした場合には、業務推進上、国内作業と現地作業とを一体的に実施する必要があるため、これを支障なく遂行できる様な業務方式や援助推進方式を工夫する必要がある。

また、多様な協力の要請に臨機応変に対応するため、責任の持てる機関に一括委託する援助の様式を整備することが望まれる。ことに高度の専門家を必要とするような場合、その人材を探し、委嘱する交渉を誰が責任をもって中・長期の視野で考えるかを考慮すれば、とうてい今のシステムだけでは、実施上困難に陥ることが予測される。新しい発想と制度上の工夫が必要のように思われる。

援助実施にあたっては、これまでも在外事務所の提案を重視してきたが、きめ細かく要請に応えるためには、今一層在外事務所の機能強化及びそれに必要な実施体制の整備・強化が課題である。特にインドネシアのような大型重点国においては、今後在外主導型の協力を拡大していくことが、効果的・効率的な援助の実施に役立つと思われる。

脱冷戦時代を迎えて、世界の援助需要はますます増大してきており、これに応じていくためには他の先進国援助機関との有機的連携を深めて、相乗効果の高い援助事業を展開することが求められよう。そのためには、できるだけ援助実施体制についても、事業執行上、また業務調整上からみて、制度に相違があれば、できるだけ弾力的運営を図ることを検討

してゆくことが望ましい。

(2) インドネシア政府の援助受け入れ体制の課題

現在はCGI会合に代表されるように、インドネシアに対する国際的支援の枠組みは確立され、良好に実施されている。当面インドネシア側に期待されることは、支援者側への援助関連情報の提供である。インドネシア側が援助の調整を一層主体的に行うためにも、協力の効率的実施のためにも、供与された援助をドナー別・内容別・地域別・受け入れ省庁別等に整理して示すことができることなどは、インドネシアの援助活用の状況把握のために極めて重要であるように思われる。

我が国からの援助に限らず、援助の果す役割には一定の限度がある。援助の効果を高めるためには、援助受け入れの効率を高め、援助の成果を自国の経験および知識として吸収し、更にこれを自国の技術に消化してゆく努力が図られなければならない。そのためには、今後ともローカル・カウンターパートの配置、モニタリングの実施が必要であり、そのために必要な制度の強化と活用を進め、また各省間の援助要請及び実施上の調整機能の強化など、人材養成を含めた一層の体制強化を図ることが望ましい。

我が国援助事業の展開が、今後より複合化しソフト領域へ拡大すること、また「南南協力」の実施に伴い、インドネシア側の受け入れ体制にも、さまざまな影響が及ぶことが予想される。これに対してもインドネシア側が一層積極的に日本側と協力するような配慮がなされるならば、援助の実効性は更に高まることになろう。特に高度の、しかも多様な専門家の協力が今後更に増えるであろうことから、インドネシア側に日本語の話せるカウンター・パートの養成にもっと力をいれてもらうことが要望されるように思われる。それには、どのような方法や体制が良いかを、日・伊両国の政府と専門家の間で協議してみるのも一案かも知れない。

附属資料

目 次

資料1：世界銀行、アジア開発銀行、及び日本の対インドネシア援助実績	22
資料2：日本の対インドネシア分野別形態別援助実績（1992年度）	30
資料3：主要経済指標と中・長期開発計画の成果	31
資料4：州別主要経済指標	32
資料5：地方財政支出と自己財源比率（1985/86及び1988/89年度）	33
資料6：州別道路整備状況（1990年）	34
資料7：州別電話登録台数（1988年）	35
資料8：地域別森林区域面積	36
資料9：小学校、中学校、高校、大学における生徒の就学・進学状況	37
資料10：学歴別・労働力構成（1980年、1991年）	38
資料11：主要国の高等教育機関に在籍するインドネシア人学生数	39

資料1-1(1)：世界銀行、アジア開発銀行、及び日本の対インドネシア援助実績（セクター別、1988～1992年の累計）

	世界銀行		アジア開発銀行		日本		日本供与額合計 経費<億円> ()内は比率
	経費<百万ドル> ()内は比率	経費<百万ドル> ()内は比率	有償資金協力 経費<億円> ()内は比率	無償資金協力 経費<億円> ()内は比率	技術協力 経費<億円> ()内は比率		
1. マクロ経済	1,065.0 (14.4)	650.0 (13.7)	1241.6 (13.9)	20.0 (1.7)	36.9 (7.0)	1,298.5 (12.2)	
2. 農林水産業	1,247.9 (16.9)	1,100.0 (23.2)	988.2 (11.1)	137.7 (11.7)	119.4 (22.7)	1,245.3 (11.7)	
3. 鉱工業	384.0 (5.2)	95.0 (2.0)	215.3 (2.4)	0 (0)	36.3 (6.9)	251.6 (2.4)	
4. エネルギー	1,475.6 (19.9)	885.0 (18.7)	851.8 (9.5)	0 (0)	38.3 (7.3)	890.1 (8.4)	
5. 経済インフラ	1,320.0 (17.8)	672.0 (14.2)	3,253.5 (36.4)	2.0 (0.2)	125.0 (23.7)	3,380.5 (31.8)	
6. 社会インフラ	696.8 (9.4)	587.0 (12.4)	498.0 (5.6)	30.0 (2.5)	31.1 (5.9)	559.1 (5.3)	
7. 教育・人材育成	872.6 (11.8)	577.4 (12.2)	657.6 (7.4)	33.6 (2.9)	64.0 (12.1)	755.2 (7.1)	
8. 人口・保健医療	147.5 (2.0)	39.3 (0.8)	217.1 (2.4)	148.6 (12.6)	33.5 (6.4)	399.2 (3.7)	
9. 環境・防災	54.0 (0.7)	131.7 (2.8)	765.1 (8.6)	802.9 (68.3)	25.1 (4.8)	1,593.1 (15.0)	
10. その他	137.0 (1.9)	0 (0)	243.6 (2.7)	0.5 (0.1)	17.1 (3.2)	261.2 (2.4)	
総 額	7,400.4 (100.0)	4,737.4 (100.0)	8,931.8 (100.0)	1,175.3 (100.0)	526.7 (100.0)	10,633.8 (100.0)	

(注) 1. 本資料は研究会討議用参考資料として作成したものであり、各機関のセクター分類は研究会事務局で案件名から判断して便宜的に分類したものである。従って、各機関の正式な分類を示すものではない。

2. 実績は各機関の会計年度実績を累計したもの（各機関の会計年度は異なる）。

出所：我が国の政府開発援助（国別実績）下巻 '92

ASIAN DEVELOPMENT BANK ANNUAL REPORT '89, '90, '91, '92, '93

THE WORLD BANK ANNUAL REPORT '88, '89, '90, '91, '92

(2)世界銀行、アジア開発銀行、及び日本の対インドネシア援助実績

(セクター別案件リスト 資金協力案件のみ：1988～1992年)

(無償案件については*印)

	世界銀行 (単位:百万米ドル)		アジア開発銀行 (単位:百万米ドル)		日本 (単位:億円)	
1. 70 経済 (金融、貿易 B/P/ボト等)	1988・第2次貿易政策調整プロジェクト外	300.0	1988・金融セクタープログラム	200.0	有償計 1988・商品借款 1989・商品借款 (世銀 民間セクター開発借款との バレル協調融資) ・投資信用計画 1990・商品借款 (世銀 民間セクター開発借款 (II)とのバレル協調 融資) 無償計 *1991・プロジェクト無償	1241.6 381.0 455.0 24.4 381.2 20.0 20.0
	・第2次輸出開発プロジェクト外	165.0	1989・開発金融	200.0		
	1989・民間部門開発プロジェクト外	350.0	1992・第2次金融セクタープログラム	250.0		
	1990・第2次民間部門開発貸付	250.0				
	合計	1065.0	合計	650.0	合計	1261.6
2. 農林水産業 ・農村開発	1988・木本作物加工プロジェクト外	118.2	1988・アグロ・インダストリー 信用	30.0	有償計 1988・ワイジャバ灌漑修復事業 ・パヤン・チジュン 灌漑修 復 ・セクタープログラム (農 業) 1989・民間農園信用計画 ・小規模灌漑管理事業 ・灌漑洪水防衛修復事 業 ・セクタープログラム (農 業) 1990・アチ 灌漑事業計画 ・ビラ 灌漑事業計画 (第1期) ・セクタープログラム (農 業) 1991・ワイ・チュルワ 灌漑事業計 画 ・ワイ・ラム 灌漑事業計画 (第4期) ・セクタープログラム (農 業) 1992・ワイカンボン 灌漑事業 (第1期) ・ビラ 灌漑事業計画 (第2期) ・南アト 谷沢地整備 事業 ・セクタープログラム (農 業) 無償計 *1988・米穀処理技術改善計 画 ・マリ 川下流農業開発 機材整備計画 ・食糧増産援助 *1989・家畜衛生・生産改善 機材整備計画 ・食糧増産援助 *1990・優良種馬鈴薯増産配 布プロジェクト計画 ・材木育種改良セクター整 備計画 (2/1 期) ・食料増産計画 *1991・材木育種改良セクター整 備計画 (2/2 期) ・農業開発リモーション 拡充計画 ・食糧増産援助 *1992・食糧増産援助	988.2 10.8 56.7 75.2 169.6 19.0 215.2 39.0 63.3 64.6 26.6 14.2 16.2 31.8 76.5 37.9 55.8 15.8 137.7 8.5 3.9 23.0 5.4 17.0 9.4 8.0 18.5 4.7 4.3 18.0 17.0
	1989・農業研究管理プロジェクト外	35.3	・中・小規模農園 (コブ/コ ナツ)	47.5		
	1990・農村電化プロジェクト外	329.0	1989・アグロ・インダストリー 農業開発	119.0		
	・肥料部門再構築プロジェクト外	221.7	・第2次塩水養殖開発	38.0		
1991・地方灌漑農業開発プロジェクト外	125.0	1990・総合灌漑セクター	200.0			
・農業金融プロジェクト外	106.1	・食料穀物セクター計画	250.0			
・灌漑プロジェクト-IIプロジェクト外	225.0	1991・第2次漁業信用	100.0			
1992・木本性作物小規模所有者 開発プロジェクト外	87.6	・中央及び地下水灌漑開発	51.0			
		・中小規模果樹セクター	135.0			
		1992・高地農業開発	30.0			
		・中小規模果樹加工	75.0			
		・アグロ・インダストリー 生物多様性 保全	24.5			
	合計	1247.9	合計	1100.0	合計	1125.9

3. 鉱工業	1989・中小工業加圧外 ・工業再構築加圧外	100.0 284.0	1988・P.T. Gunung Garuda ※ 1989・リース 援助 ※ 1990・P.T. Bakrie Nusantara Multi Finance Company ※ 1991・P.T. Seamless Pipe Indonesia Jaya ※ ・P.T. Ispat Steel ※	15.0 20.0 15.0 15.0 30.0	有償計 1988・チヤノ 紡績工場修復 事業 52.9 1992・ASEAN・日本開発ファンド (小規模企業に対する 開発金融借款) 162.4	215.3
	合計	384.0	(※は政府保証のない、 民間への融資案件)	合計		
4. エネルギー	1989・バトソ火力発電加圧外 ・電力部効率化加圧外 1990・放利用加圧外 1991・送電加圧外 1992・スワヤ火力発電加圧外	354.0 337.0 86.0 275.0 423.6	1990・第20次発電 1991・第21次発電 1992・第22次発電	235.0 300.0 350.0	有償計 1988・タジヤカカ 火力発電 所3、4号機改修事業 ・セクタープログラム (地方 電化) 15.9 87.8 1989・ルック 火力発電所 3、4号機効率化改造事 業 44.5 ・タヤコト 発電機器修 理セクター修復 7.9 ・セクタープログラム (地方 電化) 38.6 1990・ヨルバヤン 水力発電所 及び関連送電線建設事 業計画 (第1期) 125.0 ・セクタープログラム (地方 電化) 20.4 1991・ヨルバヤン 水力発電所 及び関連送電線建設事 業計画 (第2期) 175.3 ・ジャワ送電線及び変 電所整備事業計画 (東 部ジャワ) 76.7 ・ルソ 水力発電所及び 関連送電線建設事業計 画 (第1期) 54.6 ・セクタープログラム (地方 電化) 66.4 1992・ジャワ送電線・変電 所整備事業 (東部ジャワ) (第2期) 68.6 ・シワシバヤス水力発電事 業 (E/S) 8.2 ・セクタープログラム (地方 電化) 61.9	851.8
	合計	1475.6	合計	885.0		

5. 経済インフラ 道路、港湾、 通信	1989・幹線道路部門プロジェクト	350.0	1989・第9次港湾計画	22.0	有償計	3253.5	
	1990・第3次通信プロジェクト	350.0	・第10次道路計画	120.0		1988・ディーゼル車輛の事業	48.2
	1991・公共・民間インフラ技術供給技術援助プロジェクト	30.0	1991・第11次道路計画	150.0		・A河川橋改修事業	18.0
	1992・第3次港湾道路開発プロジェクト	215.0	・内陸部水路	45.0		・道路網改修	295.4
	・第4次通信プロジェクト	375.0	1992・電気通信	185.0		・セクタープログラム (運輸)	228.1
			・中央ソヴ・D. I. ジョージア州都 市開発	150.0	1989・ソビエト 圏鉄道近代 化計画 (VII)	103.8	
					・ドバイ港開発事業	43.8	
					・道路改修事業 (II)	210.4	
					・ソブ 北幹線鉄道軌道 修復計画	82.3	
					・セクタープログラム (運輸)	123.1	
					1990・電話局外設備保守セ クター建設事業計画	65.4	
					・目的多目的の建設事 業計画 (第1期)	66.6	
					・地方及び都市道路改 良事業計画	167.7	
					・東部ソブ 州島フェリー ミカ 緊急修復整備事業 計画	42.2	
					・ウズベク 港緊急改修 事業計画	66.6	
					・セクタープログラム (運輸)	108.6	
					1991・ソビエト 圏鉄道近代 化事業計画 (第8期)	74.0	
					・ウズベク 空港拡張事業 計画 (第2期)	43.5	
					・スラフ 港開発事業計画 (第2期第1段階)	75.3	
					・東部ソブ 海運セク ター	85.0	
					・沿岸無線通信施設整 備事業計画 (第3期)	40.6	
					・道路維持設備事業計 画	40.4	
					・幹線道路整備事業計 画	119.9	
					・ソブ 首都圏伝送路 事業計画	35.6	
					・ソブ 多目的の建設 事業計画 (E/S)	2.4	
					・セクタープログラム (運輸)	269.7	
					1992・目的多目的の建設事 業計画 (第2期)	208.0	
					・ソビエト 圏鉄道近代 化事業計画 (第9期)	153.5	
					・ソブ 北幹線橋梁修復 事業 (第1期)	33.0	
					・スラフ 港開発事業計画 (第2期第2段階)	35.9	
					・東部ソブ 海運振興 セクター (第2期)	52.3	
					・スラフ 都市圏通信網整 備事業 (第1期)	29.4	
					・スラフ 空港拡張事業 (E/S)	5.2	
					・セクタープログラム (運輸)	279.6	
					無償計	2.0	
					*1989・公共事業維持管理機 材整備計画	2.0	
	合 計	1320.0	合 計	672.0	合 計	3255.5	

6. 社会イワ	1988・第1次都市開発プロジェクト	150.0	1988・第2次都市開発	175.0	有償計	498.0
	1990・第2次都市開発プロジェクト	190.0	1989・第2次都市開発計画(特)	120.0	1988・建設資機材再調整・再活性化事業	18.5
	第3次都市開発プロジェクト	61.0	1990・第2IKK給水セク-	39.0	・ウツバツツ上水道リビ事業	13.6
	1991・東シマム都市開発プロジェクト	180.3	1991・砂ベツ都市開発	80.0	・セクタープログラム(居住環境)	28.7
	・シヨクシカク高地地区開発プロジェクト	15.5	・バダールランバ都市開発	33.0	1989・シカク市地理情報システム開発事業	13.9
	・スラウエシイアンシヤ都市開発プロジェクト	100.0	・キールバンバ都市開発	140.0	・セクタープログラム(居住環境)	29.5
					1990・シカク上水道配水管網整備事業計画	64.5
					・セクタープログラム(居住環境)	41.7
					1991・アンコール排水施設整備事業計画	31.3
					・セクタープログラム(居住環境)	112.5
				1992・シカク下水道整備事業(第1期)	21.2	
				・セクタープログラム(居住環境)	122.6	
				無償計	30.0	
				*1991・スラウシ島地方都市水道整備計画(1/2期)	9.6	
				・ソロ可下流ボツ場整備計画(1/2期)	4.6	
				*1992・スラウシ島地方都市水道整備計画(2/2期)	11.8	
				・ソロ可下流ボツ場整備計画(2/2期)	3.3	
				・シヨクシカク下水処理場建設計画	0.7	
	合計	696.8	合計	587.0	合計	528.0

	世界銀行 (単位:百万米ドル)		アジア開発銀行 (単位:百万米ドル)		日本 (単位:億円)	
7. 教育・人的資源	1988・高等教育開発加外	140.3	1988・海洋学教育加外	73.4	有償計	657.6
	・会計士制度開発加外	113.0	1989・第2次職業訓練	100.0	1988・科学技術人材開発計画	60.7
	1988・木本作物・人的資源開発加外	18.4	1990・6大学開発・復興	114.0	・セクタープログラム(教育)	124.0
	1989・公共事業制度開発・訓練加外	36.1	・農業技術学校	85.0	1989・私立農業大学拡充事業	69.5
	・専門職人的資源開発加外	117.5	1991・技術教育開発	100.0	・セクタープログラム(教育)	27.7
	1990・第2次中等教育管理加外	154.2	1992・中等教育	105.0	1990・テレビ放送網改善事業計画	74.8
	1991・第2次高等教育開発加外	150.0			・高等職業人材開発事業計画	124.4
	・第3次非公式教育加外	69.5			・セクタープログラム(教育)	54.0
	1992・初等教育質的改善加外	37.0			1991・シャクワ大学拡充事業計画(E/S)	2.1
	・小学校教員養成加外	36.6			・セクタープログラム(教育)	60.4
					1992・インド工科大学整備事業(第1期)	16.1
					・セクタープログラム(教育)	43.9
					無償計	33.6
					*1988・テレビ報道番組総合編集・システム機材整備計画	5.0
					・ウマ劇場に対する劇場音響・映写機材	0.3
					・インド工科大学に対する天体望遠鏡	0.5
					・カマラ大学に対する図書・教育機材	0.5
					*1989・北スラ大学に対する視聴覚機材	0.5
					・ジャバ大学に対する日本研究図書	0.3
					・国立川博物館に対する展示機材	0.5
				*1990・放送技術強化計画	8.3	
				・ジャバ交響団に対する楽器	0.5	
				・青年スポーツ省に対する柔道機材	0.4	
				・高等教育機材整備計画(1/2期)	6.0	
				・外務省教育研修所に対するLL機材及びシステム	0.4	
				*1991・高等教育機材整備計画(2/2期)	8.6	
				・国立ジャバ大学に対するLL機材	0.4	
				・国営テレビ局に対する教育・文化番組	0.4	
				*1992・国立図書館に対する古文書機材	0.5	
				・緑物博物館に対する研究・保存及び展示機材	0.5	
	合計	872.6	合計	577.4	合計	691.2

8. 人口・保健 医療	1989・第3次保健加計外 1991・第5次人口加計外	43.5 104.0	1988・第2次保健・人口加計	39.3	有償計	217.1
					1988・医療資機材供与事業 ・セクタープログラム(保健) ・セクタープログラム(社会福 社) 19.4 28.2 1989・セクタープログラム(保健) ・セクタープログラム(社会福 社) 14.6 7.8 1990・セクタープログラム(保健) ・セクタープログラム(社会福 社) 22.9 4.1 1991・セクタープログラム(保健) ・セクタープログラム(社会福 社) 49.1 2.9 1992・セクタープログラム(保健) ・セクタープログラム(社会福 社) 62.9 3.3 無償計 148.6 *1988・水道・環境衛生訓練 センター建設計画 11.1 ・マラリア抑制計画(1/4期) ・救急医療対策機材整備 計画 7.1 5.9 *1989・国立救急病院建設計画 13.4 ・人間居住研究所整備計 画(1/2期) 14.4 ・ポリオ・麻疹ワクチン製造施設 建設計画(1/2期) 20.8 ・マラリア抑制計画(2/4期) ・巡回リハビリテーション機材整 備計画 5.0 2.2 *1990・マラリア抑制計画(3/4期) 4.0 ・人間居住研究所整備計 画(2/2期) 7.2 ・ポリオ・麻疹ワクチン製造施設 建設計画(2/2期) 16.6 *1991・国立感染症病院建設計 画(1/2期) 9.5 ・ポリオ・麻疹ワクチン製造機材 整備計画 2.1 ・マラリア抑制計画(4/4期) 5.6 *1992・国立感染症病院建設計 画(2/2期) 15.1 ・地域保健所整備計画 2.9 ・家族計画普及活動強化 計画 5.7	
	合計	147.5	合計	39.3	合計	365.7

9. 環境、防災	1988・営林機関及び保存プロジェクト 1990・第2次森林管理制度・保存プロジェクト	34.0 20.0	1989・植林計画 1991・第2次土地資源計画・評価 1992・海洋資源計画・評価 ・水質汚染規制	33.3 57.0 33.0 8.4	有償計	765.1
					1988 ・和ノ河改修事業 ・セクタープログラム (水資源) 150.2 1989 ・セクタープログラム (水資源) 39.5 ・セクタープログラム (森林) 5.2 1990 ・河川沿岸緊急保全事業計 画 (E/S) 2.8 ・河川 洪水制御事業計 画 (I) 80.6 ・スガヤ川河川改修事業計 画 (II-1) 42.2 ・シカカ 都市廃棄物管理 システム整備事業計画 (E/S) 2.7 ・セクタープログラム (水資源) 89.9 ・セクタープログラム (森林) 13.3 1991 ・環境研究センター拡充事業 計画 11.0 ・クド 火山緊急防災事業 計画 32.5 ・ワロ川下流域治水事業計 画 (E/S) 6.7 ・セクタープログラム (水資源) 64.2 ・セクタープログラム (森林) 18.3 1992 ・スガヤ都市環境改善事業 (第1期) 112.5 ・スガヤ中部森林造成事業 (E/S) 4.3 ・セクタープログラム (水資源) 48.4 ・セクタープログラム (森林) 23.1 無償計 36.4 +1.3 *1988 ・東カマツ造林機材整備 計画 5.8 *1990 ・都市防災計画 3.7 *1991 ・環境管理センター設立計画 (1/2期) 8.9 *1992 ・環境管理センター設立計画 (2/2期) 18.0 ・災害緊急援助 (地震災 害) (単位:百万ドル) 1.3 合計 801.5 +1.3	
	合計	54.0	合計	131.7	合計	801.5 +1.3
10. その他 及び 分類不能	1990・第2次BRI/KUPEDES 小規模 信用プロジェクト 1992・BAPEDAL 開発技術援助 プロジェクト	125.0 12.0			有償計	243.6
					1988 ・実施中世銀・ADB案件に 対する内貨融資 118.6 ・実施中円借款案件に 対する内貨融資 125.0 無償計 0.5 *1989 ・小規模無償 (4件) 0.2 *1990 ・小規模無償 (2件) 0.1 *1991 ・小規模無償 (6件) 0.1 *1992 ・小規模無償 (3件) 0.1 合計 244.1	
	合計	137.0	合計	0	合計	244.1

資料2：日本の対インドネシア分野別形態別援助実績（1992年度）

（単位：億円）

	有償資金協力 （ ）は比率	無償資金協力 （ ）は比率	技術協力 （ ）は比率	合計 （ ）は比率
1. マクロ経済	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	11.0 (9.6)	11.0 (0.6)
2. 農林水産業	186.0 (10.7)	17.0 (22.1)	24.0 (21.0)	227.0 (11.7)
3. 鉱工業	162.4 (9.3)	0.0 (0.0)	5.4 (4.7)	167.8 (8.7)
4. エネルギー	138.7 (8.0)	0.0 (0.0)	6.6 (5.8)	145.3 (7.5)
5. 経済インフラ	769.9 (45.7)	0.0 (0.0)	25.5 (22.3)	822.4 (42.5)
6. 社会インフラ	143.8 (8.3)	15.8 (20.5)	7.7 (6.7)	167.3 (8.7)
7. 教育・人的資源	60.0 (3.4)	1.0 (1.3)	14.0 (12.2)	75.0 (3.9)
8. 人口・保健医療	66.2 (3.8)	23.7 (30.8)	8.2 (7.2)	98.1 (5.1)
9. 環境・防災	188.3 (10.8)	19.4 (25.2)	7.6 (6.6)	215.3 (11.1)
10. その他	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	4.5 (3.9)	4.6 (0.2)
総 額	1742.3 (100.0)	77.0 (100.0)	114.5 (100.0)	1933.8 (100.0)

出所：我が国の政府開発援助 平成5年度版、国際協力事業団事業実績表 平成5年度版

資料3：主要経済指標と中・長期開発計画の成果

(1) インドネシアと周辺アジア諸国の経済成長と構造変化

	人口 (百万人)	GNP (億ドル)	1人当り GNP(ドル)	1980~91年の 平均成長率(%)		GDP構成(%)の変化				1992年の対外債務 残高(対GNP比) (億ドル) (%)
				GDP:製造業		農業		製造業		
				1991年央	1992年	1992年	1992年	1980年; 1991年	1980年; 1991年	
インドネシア	181.3	1,264	678	5.6	12.3	26	19	9	21	834 (67.4)
タイ	57.2	968	1,796	7.9	9.4	25	12	20	27	394 (36.3)
フィリピン	62.9	537	836	1.1	0.4	23	21	26	26	326 (60.7)
マレーシア	18.2	551	2,960	5.7	9.6	24	n.a	23	n.a	198 (36.1)
中国	1,149.5	4,341	370	9.4	11.1	31	27	n.a	38	693 (16.0)
シンガポール	2.8	468	14,802	6.6	7.0	1	0	28	29	n.a (n.a)
韓国	43.3	2,945	6,746	9.6	12.4	16	8	28	28	430 (14.6)

(出所) GNP：「アジア動向年報 1993年版」、アジア経済研究所。

人口、GDP成長率・構成比：「世界開発報告」1982年、1993年 世界銀行。

債務残高：「World Debt Table 1993/1994」世界銀行。

(2) インドネシアの中・長期開発計画の成果

第1次25ヶ年長期開発の成果

	開発計画開始時	現 状
平均寿命	50 歳(1970年代初)	61 歳(1990)
乳児死亡率	14.2 ‰(1970年代初)	6.3 ‰(1990)
年平均人口増加率	2.3 ‰(1970年代)	1.6 ‰(1990年代前半)
貧困人口	7,000 万人(1970)	2,700 万人(1990)
貧困人口比率	60 ‰(1970)	15 ‰(1990)
初等教育設備の 学齢人口比	41 ‰(1968)	100 ‰(1992)
識字率	61 ‰(1971)	84 ‰(1990)
無学歴労働人口比率	43 ‰(1971)	17 ‰(1990)
高卒以上の労働人口比率	2.8 ‰(1971)	15 ‰(1990)
1人当たり国内総生産	70 米ドル(1968)	600 米ドル強(1992)
製造業の対GDP比率	9.2 ‰(1968)	21.3 ‰(1991)
1人当たり米生産	105.8 kg(1968)	159.9 kg(1991)
1人当たり魚生産	10.3 kg(1968)	18.6 kg(1991)
1人当たり肉生産	2.7 kg(1968)	6.4 kg(1991)
1人当たり卵生産	0.5 kg(1968)	2.9 kg(1991)
1人当たり繊維生産	2.8 m(1968)	28.5 m(1991)
発電量	120 万kw(1968)	3150 万kw(1991/92)
電化世帯比率	6.1 ‰(1971)	46.8 ‰(1990)
自動車保有台数	31.4 万台(1968)	360 万台(1991/92)
中央電話交換機	7.8 万台(1968)	160 万台(1991/92)

(出所) 国民協議会開会時における大統領演説 (1993年3月1日)

第1次～第6次開発5ヶ年計画

	計画期間	成長率		主 要 な 開 発 テ ー マ
		目標	実績	
第1次	1969/70～1973/74	5.0 ‰	7.7 ‰	生活状況の緊急な安定化
第2次	1974/75～1978/79	7.5 ‰	6.9 ‰	経済開発と均衡のとれた開発
第3次	1979/80～1983/84	6.9 ‰	6.1 ‰	開発とその成果の平等な分配
第4次	1984/85～1988/89	5.0 ‰	5.2 ‰	社会的公正、高成長、社会の動的安定
第5次	1989/90～1993/94	5.0 ‰	7.0 ‰*	経済的離陸に向けての準備
第6次	1994/95～1998/99	6.2 ‰	—	

(出所) 「インドネシア国別援助研究会報告書」1990年1月、国際協力事業団

*第5次の実績は、1992年末までの平均成長率。

資料4：州別主要経済指標

	面積 (km ²)	人口 (千人)	人口密度 (人/km ²)	地域総生産 GRDP (10億Rp)	非石油ガス GRDP (10億Rp)	GRDP /km ² (100万Rp)	非石油ガス GRDP/km ² (100万Rp)	GRDP /人 (1千Rp)	非石油ガス GRDP/人 (1千Rp)
アチュー	55,392	3,416	62	8,290	2,897	150	52	2,427	848
北スマトラ	70,787	10,256	145	10,833	10,449	153	148	1,056	1,019
西スマトラ	49,778	4,000	80	3,297	3,297	66	66	824	824
リアウ	94,561	3,304	35	13,231	2,672	140	28	4,005	809
ジャンビ	44,800	2,021	45	1,413	1,393	32	31	699	689
南スマトラ	103,668	6,313	61	8,268	6,356	80	61	1,310	1,007
ベンクル	21,168	1,179	56	795	795	38	38	674	674
ランボン	33,307	6,018	181	3,217	3,217	97	97	535	535
(スマトラ島)	473,481	36,507	77	49,344	31,076	104	66	1,352	851
ジャカルタ	590	8,259	13,945	22,855	22,855	38,737	38,737	2,767	2,767
西ジャワ	46,330	35,384	764	31,358	27,945	677	603	886	790
中ジャワ	34,206	28,521	834	21,688	19,535	634	571	760	685
ジョグジャカルタ	3,169	2,913	919	1,901	1,901	600	600	653	653
東ジャワ	47,921	32,504	678	29,161	29,143	609	608	897	897
(ジャワ島)	132,186	107,581	814	106,963	101,379	809	767	994	942
西カリマンタン	146,760	3,229	22	2,743	2,743	19	19	849	849
中カリマンタン	152,600	1,396	9	1,376	1,376	9	9	986	986
南カリマンタン	37,660	2,598	69	2,328	2,286	62	61	896	880
東カリマンタン	202,440	1,877	9	10,776	4,410	53	22	5,741	2,349
(カリマンタン島)	539,460	9,100	17	17,223	10,815	32	20	1,893	1,188
北スラウェシ	19,023	2,478	130	1,507	1,507	79	79	608	608
中スラウェシ	69,726	1,711	25	983	983	14	14	575	575
南スラウェシ	72,781	6,982	90	4,241	4,241	58	58	607	607
東南スラウェシ	27,686	1,350	49	821	821	30	30	608	608
(スラウェシ島)	189,216	12,521	66	7,552	7,552	40	40	603	603
バリ	5,561	2,778	500	3,018	3,018	543	543	1,086	1,086
西ヌサ・テンガラ	20,177	3,370	167	1,290	1,290	64	64	383	383
東ヌサ・テンガラ	47,876	3,269	68	1,172	1,172	24	24	359	359
マルク	74,505	1,856	25	1,474	1,463	20	20	794	788
イリアン・ジャヤ	421,981	1,649	4	2,047	1,596	5	4	1,241	968
東チモール	14,874	748	50	269	269	18	18	360	360
(その他)	584,974	13,670	23	9,270	8,808	16	15	678	644
インドネシア合計	1,919,317	179,379	93	190,352	159,630	99	83	1,061	890

出所：BPS, Statistical Year Book of Indonesia, 1992

(注1) 人口は1990年値

(注2) GRDP (Gross Regional Domestic Product) および非石油ガスGRDPは1990年 市場価格値

資料5：地方財政支出と自己財源比率（1985/86及び1988/89年度）

	第1級自治体（州レベル）				第2級自治体（県・政令市レベル）			
	1985/86		1988/89		1985/86		1988/89	
	地方財政支出額（単位百万（Rp））	自主財源比率（%）	地方財政支出額（単位百万（Rp））	自主財源比率（%）	地方財政支出額（単位百万（Rp））	自主財源比率（%）	地方財政支出額（単位百万（Rp））	自主財源比率（%）
アチエー	62,571	8.0	77,336	9.2	31,810	13.6	66,061	15.5
北スマトラ	173,234	14.2	228,052	19.8	111,291	25.8	152,060	30.1
西スマトラ	37,979	16.9	43,189	21.8	84,708	11.8	123,892	13.5
リアウ	47,012	20.8	49,257	21.8	68,914	13.9	66,201	10.3
ジャンビ	24,264	9.2	28,009	15.9	44,869	8.5	53,720	8.6
南スマトラ	55,764	20.7	58,714	28.0	78,367	9.6	135,090	9.8
ベンクル	21,300	5.9	25,290	10.5	23,053	11.8	29,327	14.1
ランボン	72,017	8.4	93,761	11.3	34,023	24.6	54,355	28.5
ジャカルタ	378,693	35.3	466,915	55.1	-	-	-	-
西ジャワ	364,110	10.1	466,371	14.2	190,826	30.9	286,592	36.8
中ジャワ	376,177	9.4	456,899	11.5	167,041	30.9	296,187	34.7
ジョグジャカルタ	79,003	8.1	86,151	10.6	22,897	27.9	30,979	33.2
東ジャワ	395,652	13.5	536,452	17.5	198,928	27.4	315,006	30.2
西カリマンタン	57,063	5.6	78,604	8.7	22,569	21.4	46,279	27.8
中カリマンタン	58,989	2.0	75,232	2.9	21,994	8.3	41,371	10.6
南カリマンタン	44,475	6.7	52,516	7.6	13,069	28.9	30,597	28.5
東カリマンタン	60,679	14.8	67,882	15.8	37,373	28.6	53,399	22.8
北スラウェシ	74,239	4.4	88,809	6.0	26,794	23.4	35,565	25.9
中スラウェシ	42,713	3.5	54,174	4.7	15,401	20.3	36,609	15.0
南スラウェシ	20,122	18.5	25,218	24.6	25,521	11.6	41,582	12.6
東南スラウェシ	45,546	4.6	54,060	4.0	115,988	7.7	185,334	6.0
バリ	66,359	9.9	86,066	17.1	27,358	35.3	49,186	51.2
西ヌサ・テンガラ	23,035	7.2	26,143	10.4	54,071	8.9	66,418	8.2
東ヌサ・テンガラ	24,179	5.4	28,439	7.4	75,917	7.8	83,271	8.4
マルク	22,718	5.4	27,489	8.0	28,961	7.7	56,223	8.4
イリアン・ジャヤ	39,694	3.5	56,908	3.7	48,868	3.9	42,767	4.0
東チモール	N.A.	2.8	23,869	2.1	N.A.	1.0	11,991	4.0
インドネシア合計	2,667,667		3,360,819		1,570,661		2,390,063	

出所：（州別地方財政支出額）B P S, Statistical Year Book of Indonesia, 1987、同 1990
 （自主財源の比率）「インドネシアの地域開発と工業化」（アジア経済研究所1993）

資料6：州別道路整備状況（1990年）

	アスファルト舗装道路	砂利道路	未舗装道路	その他	合計
	km ² (%)	km ² (%)	km ² (%)	km ² (%)	km ² (%)
アチュー	4,274 (3.4)	2,858 (5.2)	2,400 (2.9)	1,300 (6.6)	10,832 (3.8)
北スマトラ	11,248 (9.0)	4,559 (8.3)	6,468 (7.7)	3,148 (16.1)	25,423 (9.0)
西スマトラ	6,112 (4.9)	2,991 (5.5)	5,289 (6.3)	570 (2.9)	14,962 (5.3)
リアウ	2,367 (1.9)	2,323 (4.2)	4,414 (5.2)	1,556 (7.9)	10,660 (3.8)
ジャンビ	2,366 (1.9)	1,390 (2.5)	2,239 (2.7)	47 (0.2)	6,042 (2.1)
南スマトラ	5,380 (4.3)	1,947 (3.5)	4,012 (4.8)	113 (0.6)	11,452 (4.0)
ベンクル	2,408 (1.9)	744 (1.4)	849 (1.0)	11 (0.1)	4,012 (1.4)
ランボン	4,093 (3.3)	1,541 (2.8)	1,668 (2.0)	150 (0.8)	7,452 (2.6)
(スマトラ島)	38,248 (30.6)	18,353 (33.4)	27,399 (32.6)	6,895 (35.2)	90,835 (32.0)
ジャカルタ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
西ジャワ	13,820 (11.1)	3,785 (6.9)	3,230 (3.8)	82 (0.4)	20,917 (7.4)
中ジャワ	15,403 (12.3)	2,492 (4.5)	2,399 (2.9)	582 (2.9)	20,876 (7.4)
ジョグジャカルタ	2,689 (2.2)	938 (1.7)	3,810 (4.5)	2,700 (13.8)	10,137 (3.5)
東ジャワ	17,161 (13.7)	3,263 (6.0)	6,524 (7.8)	- (-)	26,948 (9.5)
(ジャワ島)	49,073 (39.3)	10,478 (19.1)	15,963 (19.0)	3,364 (17.1)	78,878 (27.8)
西カリマンタン	2,819 (2.2)	1,021 (1.9)	3,113 (3.7)	1,774 (9.0)	8,697 (3.1)
中カリマンタン	1,945 (1.6)	342 (0.6)	6,008 (7.2)	1,187 (6.0)	9,482 (3.3)
南カリマンタン	2,323 (1.9)	2,217 (4.0)	1,377 (1.6)	193 (1.0)	6,110 (2.2)
東カリマンタン	1,543 (1.2)	1,201 (2.2)	1,777 (2.1)	165 (0.8)	4,686 (1.7)
(カリマンタン島)	8,630 (6.9)	4,781 (8.7)	12,275 (14.6)	3,289 (16.8)	28,975 (10.3)
北スラウェシ	3,301 (2.6)	1,288 (2.3)	2,655 (3.1)	198 (1.0)	7,442 (2.6)
中スラウェシ	1,894 (1.5)	3,500 (6.4)	1,842 (2.2)	950 (4.9)	8,186 (2.9)
南スラウェシ	6,982 (5.6)	5,862 (10.7)	8,634 (10.3)	1,046 (5.3)	22,524 (7.9)
東南スラウェシ	2,448 (2.0)	1,285 (2.3)	738 (0.9)	1,058 (5.4)	5,529 (2.0)
(スラウェシ島)	14,625 (11.7)	11,935 (21.7)	13,869 (16.5)	3,252 (16.6)	43,681 (15.4)
バリ	3,774 (3.0)	577 (1.1)	1,398 (1.7)	545 (2.8)	6,294 (2.2)
西ヌサ・テンガラ	2,766 (2.2)	821 (1.5)	977 (1.2)	6 (0.0)	4,570 (1.6)
東ヌサ・テンガラ	3,387 (2.7)	4,169 (7.6)	6,739 (8.0)	645 (3.3)	14,940 (5.3)
マルク	2,528 (2.0)	1,333 (2.4)	927 (1.1)	389 (2.0)	5,177 (1.8)
イリアン・ジャヤ	1,633 (1.3)	1,202 (2.2)	4,469 (5.3)	1,217 (6.2)	8,521 (3.0)
東チモール	387 (0.3)	1,258 (2.3)	- (-)	- (-)	1,645 (0.6)
(その他)	14,475 (11.5)	9,360 (17.1)	14,510 (17.3)	2,802 (14.3)	41,147 (14.5)
インドネシア合計	125,051 (100)	54,907 (100)	83,956 (100)	19,602 (100)	283,516 (100)

出所：B P S, Statistical Year Book of Indonesia, 1992

(注) データは1990年値

資料7：州別電話登録台数（1988年）

	登録台数、（ ）内は 全登録台数に対する比率	人口千人当り の登録台数
アチェー	12,587 (1.4%)	3.08
北スマトラ	66,608 (7.3%)	6.49
西スマトラ	14,705 (1.6%)	3.68
リアウ	14,155 (1.6%)	4.28
ジャンビ	6,782 (0.7%)	3.36
南スマトラ	20,738 (2.3%)	3.28
ベンクル	3,376 (0.4%)	2.86
ランボン	12,674 (1.4%)	2.11
(スマトラ島)	151,625 (16.7%)	4.15
ジャカルタ	344,741 (38.0%)	41.74
西ジャワ	93,455 (10.3%)	2.64
中ジャワ	67,560 (7.5%)	2.37
ジョグジャカルタ	9,468 (1.0%)	3.25
東ジャワ	124,044 (13.7%)	3.82
(ジャワ島)	639,268 (70.5%)	5.94
西カリマンタン	6,439 (0.7%)	1.99
中カリマンタン	2,477 (0.3%)	1.77
南カリマンタン	8,738 (1.0%)	3.36
東カリマンタン	9,586 (1.1%)	5.11
(カリマンタン島)	27,240 (3.0%)	2.99
北スラウェシ	11,695 (1.3%)	4.72
中スラウェシ	5,471 (0.6%)	3.20
南スラウェシ	24,421 (2.7%)	3.50
東南スラウェシ	2,636 (0.3%)	1.95
(スラウェシ島)	44,223 (4.9%)	3.53
バリ	15,478 (1.7%)	5.57
西ヌサ・テンガラ	7,408 (0.8%)	2.20
東ヌサ・テンガラ	5,799 (0.6%)	1.77
マルク	6,434 (0.7%)	3.47
イリアン・ジャヤ	8,392 (0.9%)	5.09
東チモール	643 (0.1%)	0.66
(その他)	44,154 (4.9%)	3.22
インドネシア合計	906,539 (100%)	5.05

出所：B P S, Statistical Year Book of Indonesia, 1991
 (注) 人口千人当りの登録台数を算出する際、人口は1990年の
 値を使用した。

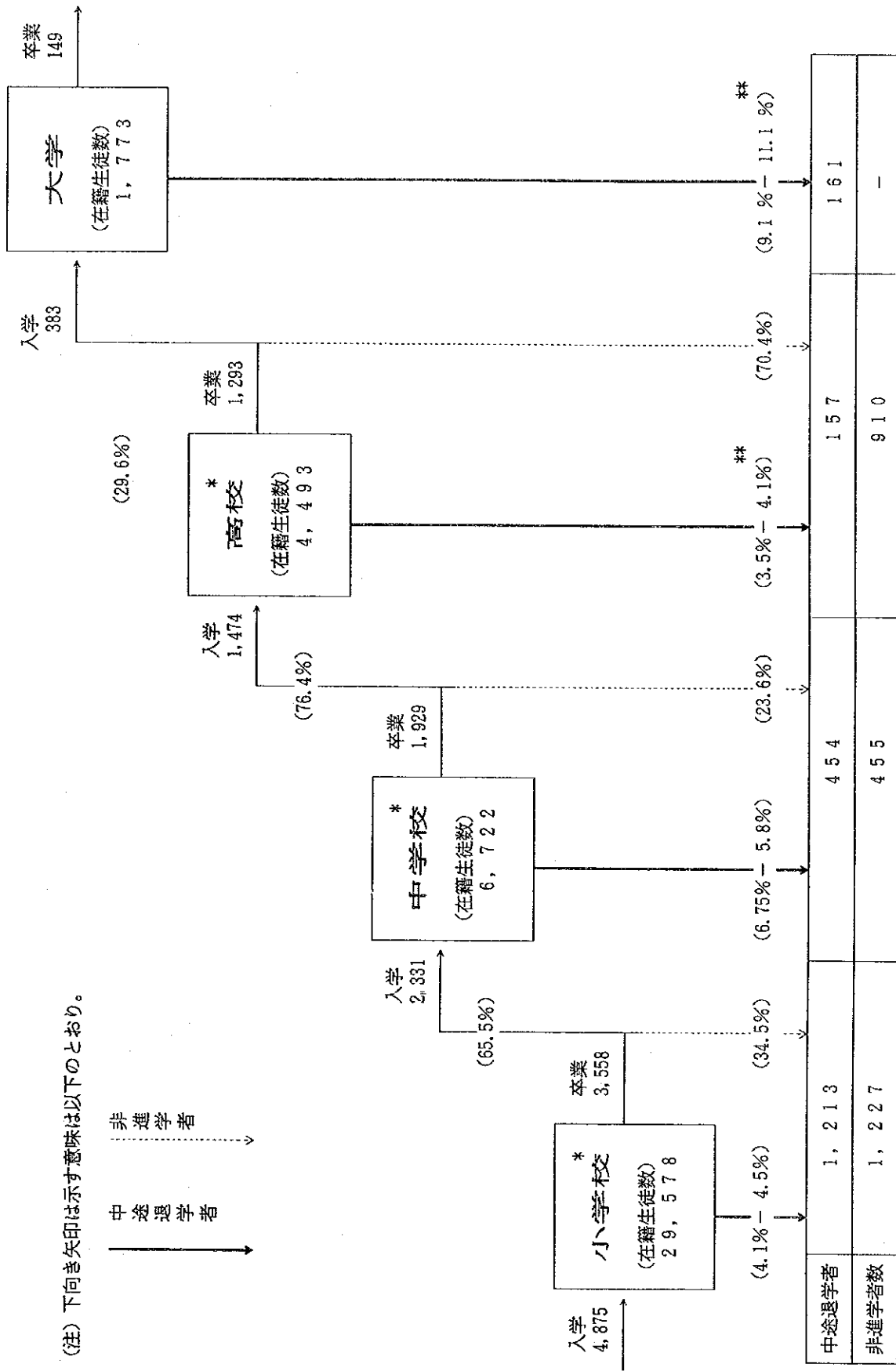
資料 8 : 地域別森林区域面積

地 域 別	国土 (百万ha)	森林 (百万ha)	森林率 (%)
スマトラ	4 7	3 0	6 4
ジャワ	1 4	3	2 3
カリマンタン	5 5	4 5	8 2
スラウェシ	2 0	1 3	6 8
イリアンジャヤ	4 1	4 1	9 9
その他	1 7	1 2	7 0
合 計	1 9 3	1 4 4	7 4

資料 : 林業省林業統計1990/1991

「その他」とは、西・東ヌサテンガラ、東ティモール及びマルク州

資料9：小学校、中学校、高校、大学における生徒の就学・進学状況



*：小学校、中学校、高校はイスラム学校（宗教省管轄）の生徒を含む。

**：推計値

単位：千人、1990年の小学校就学率（児童数/就学年齢人口）は約115%〔世界銀行「世界開発報告1993年」〕

出所：インドネシア教育文化省資料

資料10：学歴別・労働力構成（1980年、1991年）

（人数の単位は千人）

	1980年				1991年			
	就業者数 [就業者率]	完全失業者数	労働力人口計 (構成比率)	労働力率	就業者数 [就業者率]	完全失業者数	労働力人口計 (構成比率)	労働力率
就学歴なし	15,257 [98.7%]	195	15,452 (29.5%)	53.8%	10,242 [99.7%]	31	10,273 (13.1%)	61.0%
小学校中退	19,400 [98.7%]	264	19,664 (37.5%)	45.9%	18,807 [99.5%]	102	18,909 (24.1%)	47.2%
小学校	10,944 [98.2%]	199	11,143 (21.3%)	51.7%	29,008 [98.6%]	404	29,412 (37.5%)	61.9%
中学校	2,044 [97.0%]	63	2,108 (4.0%)	40.8%	7,293 [95.8%]	317	7,610 (9.7%)	50.1%
職業中学校	587 [97.7%]	14	601 (1.1%)	56.1%	1,086 [96.1%]	44	1,130 (1.4%)	58.6%
高校	1,239 [95.6%]	56	1,296 (2.5%)	57.2%	4,543 [87.3%]	664	5,206 (6.6%)	60.4%
職業高校	1,654 [96.1%]	68	1,722 (3.3%)	75.7%	3,902 [92.2%]	331	4,233 (5.4%)	80.8%
単科大学	221 [98.0%]	5	226 (0.4%)	80.6%	863 [93.4%]	61	923 (1.2%)	84.0%
総合大学	196 [98.5%]	3	199 (0.4%)	87.4%	680 [89.6%]	79	759 (1.0%)	91.2%
学歴不明	10	0	10 (0.0%)	—	—	—	—	—
インドネシア 合計	51,553 [98.3%]	868	52,421 (100%)	36.7%	76,423 [97.4%]	2,032	78,456 (100%)	57.1%

(出所) BPS, Statistic Indonesia 1983 及び同 1992 をもとに作成

(注) ・インドネシアの場合、労働力の対象(労働可能人口)は10才以上の人口

・インドネシアの場合、完全失業者の定義は週労働1時間未満の者

・労働力率は労働力人口を労働可能人口(労働力人口+非労働力人口)で除したもの

・人数は千人未満を四捨五入している。

資料11：主要国の高等教育機関に在籍するインドネシア人学生数

受入れ国（調査年）	インドネシア 人学生数 （人）	全留学生に占 めるインドネシア人 学生比率
アメリカ合衆国（1990）	8, 5 3 4	2.09 %
旧西ドイツ（1988）	2, 1 4 3	2.33 %
オーストラリア（1990）	1, 9 1 3	6.60 %
オランダ（1988）	7 4 4	8.07 %
日本（1989）	6 7 2	2.82 %
イギリス（1989）	5 8 1	0.82 %
フィリピン（1989）	5 0 4	8.76 %
カナダ（1990）	5 0 1	1.42 %
フランス（1990）	3 5 4	0.26 %
ニュー・ジーランド（1989）	2 3 1	6.43 %
サウジアラビア（1990）	1 7 8	1.43 %

データ出所：「ユネスコ文化統計年鑑 1992」

- (注) ・受入れ国が外国人学生数を国籍別に調査したものであり、インドネシアからの学生の留学状況を示すものではない。
 ・調査の対象となる高等教育機関及び学生の範囲は受入れ国によって基準が異なる。

JICA